

株式会社カナエテクノス

エコアクション21

環境経営レポート

対象期間

【第38期】2022年11月～2023年10月



組織の概要

1.	事業所名 / 代表者名	3
2.	所在地 / 連絡先	3
3.	管理責任者	4
4.	事業内容	4
5.	事業規模	4
6.	会社沿革	5

対象範囲／環境管理体制

1.	認証・登録の対象範囲	6
2.	環境管理体制	6

環境経営方針

1.	基本理念	7
2.	行動指針	7

環境経営目標と実績

1.	環境経営目標の設定値	8
2.	環境経営目標の実績と評価	9
3.	環境経営目標の実績の推移	10 - 12

環境経営計画の内容と取組結果の評価

●	SDGsに関連する活動	13
1.	環境経営計画の取組内容	14 - 15
2.	環境経営計画の取組結果の評価、次年度の取組み	16

環境関連法規等の遵守状況・評価並びに違反、訴訟等の有無

代表者による全体の評価と見直し・指示

社内教育等の取り組み

組織の概要

1. 事業所名 / 代表者名

株式会社 カナエテクノス / 代表取締役社長 上坂 史郎

2. 所在地 / 連絡先

本社工場

香川県観音寺市柞田町丁93番地27

TEL 0875-56-0850 (代)

FAX 0875-56-0815

観音寺工場

香川県観音寺市出作町757番地

TEL 0875-57-5350 (代)

FAX 0875-57-5370

本社第2工場

香川県観音寺市柞田町丁93番地17

TEL 0875-23-7051 (代)

FAX 0875-23-7061

本社第3工場

香川県観音寺市大野原町花稲250番地

TEL 0875-52-3533 (代)

FAX 0875-52-3534

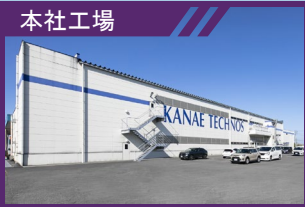
URL <https://www.k-technos.com/>



本社第2工場



本社工場



本社第3工場



観音寺工場



東京営業所

東京都中央区日本橋人形町1-19-2 TMビル 4F

TEL 03-6661-9716

FAX 03-6661-9824

東京都



3. 管理責任者

- 環境管理責任者 : 専務取締役
- 担当者 : 管理部 経理課課長
- 担当者連絡先 : 0875-56-0850

4. 事業内容

1. 化粧品用品の製造並びに販売
2. 医薬品及び医薬部外品の製造並びに販売
3. 医療用具の製造並びに販売
4. 衛生用品の製造並びに販売
5. 介護機器、介護用品の製造並びに販売
6. 動物用医薬品、動物用医薬部外品、動物用医療用具の製造並びに販売
7. 紙類の製造並びに販売
8. 防虫剤、芳香剤の製造並びに販売
9. ビタミン等の栄養素を補給した栄養補助食品の製造並びに販売
10. 前各号に付帯する一切の事業

WET FACIAL MASK



WSS



WET TISSUE

GEL SHEET



SACHET

5. 事業規模

- 資本金 : 2億4千万円
- 売上高 : 68.2億円 (2022年10月21日 ~ 2023年10月20日)

	本社	観音寺工場	本社第2工場	本社第3工場	東京営業所	合計
従業員	101名	20名	90名	10名	5名	226名
延べ床面積	8,276㎡	3,142㎡	7,076㎡	10,823㎡	33㎡	29,350㎡

6. 会社沿革

1986 ……

2 月 (株)カナエ香川設立 (観音寺市出作町)
【 資本金 3,000万円 】



2000 ……

4 月 (株)カナエテクノスに社名変更
【 資本金 8,000万円 】

2005 ……

2 月 新工場 完成に伴い本社移転
(観音寺市柞田町)



2009 ……

4 月 資本金を 2億4,000万円 に増資

2013 ……

4 月 資本金 500万円にて子会社(株)エリーゼント設立
10 月 本社工場・観音寺工場にて **エコアクション21** 認証取得

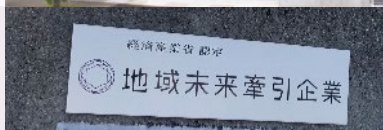
2014 ……

11 月 本社第2工場 完成 (観音寺市柞田町)



2017 ……

12 月 経済産業省より
地域未来牽引企業に選定される



2018 ……

7 月 本社第2工場にて **ISO22716** 認証取得
10 月 本社第2工場・東京営業所にて
エコアクション21 認証取得



2019 ……

10 月 本社工場にて **ISO22716** 認証取得
11 月 観音寺工場にて **ISO22716** 認証取得

2021 ……

3 月 本社第3工場 完成 (観音寺市大野原町)



10 月 EcoVadis **シルバーメダル**獲得



2022 ……

10 月 本社第3工場にて **エコアクション21** 認証取得

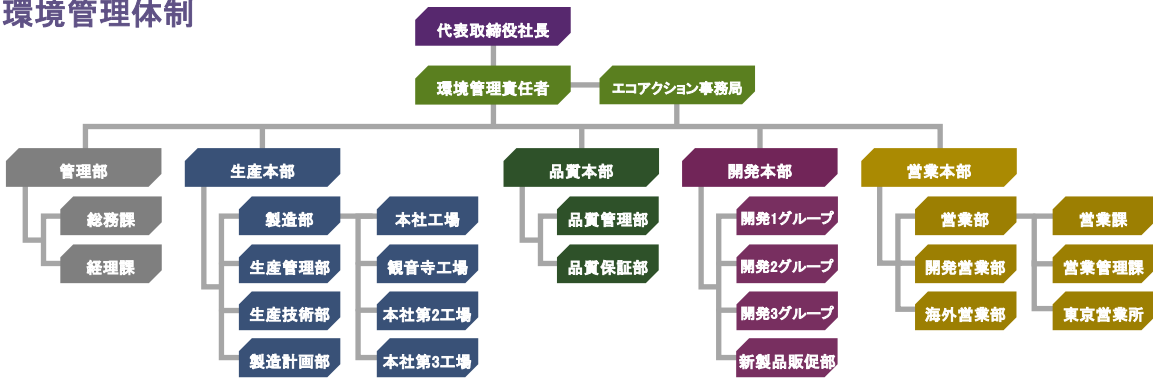
対象範囲／環境管理体制

1. 認証・登録の対象範囲

登録事業所 : 本社・本社工場、観音寺工場、本社第2工場、本社第3工場、東京営業所
(全組織・全活動を対象とする)

活動レポートの対象期間 : 2022年11月～2023年10月

2. 環境管理体制



		役割・責任・権限
代表取締役社長		<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者		<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境経営方針の見直し及び全従業員への周知 全従業員に対する教育・訓練の実施 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境経営目標、環境経営計画書を承認 環境経営の取り組み結果を代表者に報告 環境経営レポートの作成 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門長	管理部 エコアクション事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画書の作成 環境活動の実績集計
	営業本部	<ul style="list-style-type: none"> 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告
	品質本部	<ul style="list-style-type: none"> 自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
	開発本部	<ul style="list-style-type: none"> 自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
	生産本部	<ul style="list-style-type: none"> 自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員		<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

基本理念

当社は ” 豊かな自然に恵まれた地球の環境を永遠に保っていくこと ” が私たち人類の果たすべき使命であると自覚し、環境負荷の少ない製品造りを行うとともによき社会の一員として、環境保護活動への参画、支援に取り組み、地球環境の保全に努めます。

行動指針

1. 国、地方自治体などの環境法規制を遵守し、環境保全に努めます。
2. 省エネルギーを行い、温室効果ガスの削減に努めます。
3. 廃棄物のリサイクルや削減に努めます。
4. 水総使用量の削減に努めます。
5. 化学物質の最小限度の使用に努めます。
6. 紙の使用量削減に取り組みます。
7. 環境にやさしい製品の開発に努めます。
8. 環境保護活動への参画・支援を推進します。
9. 生物多様性保全の活動に取り組みます。

これらについて、環境経営目標、環境経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

この環境経営方針は全従業員に周知するとともに、社外にも公表します。

制定日：2022年 1月 17日

株式会社カナテクノス

代表取締役社長 上坂 史郎

環境経営目標と実績

1. 環境経営目標の設定値

環境経営目標	単位	環境目標値			
		《基準年》 36期 (2021年)	37期 (2022年)	〔対象年〕 38期 (2023年)	39期 (2024年)
① 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	3,890,015	—	—	—
生産1t当たりの 二酸化炭素排出量 *2	kg-CO ₂	661	654	648	641
Scope2 電気使用量の削減 *1	kg-CO ₂	3,142,985	—	—	—
	kWh	5,625,561	—	—	—
Scope1 その他 (LPガス・ガソリン・軽油)	kg-CO ₂	747,030	—	—	—
生産1t当たりの電力使用量 *2	kg-CO ₂	534	529	523	518
② 廃棄物排出量の削減	t	1,934.0	—	—	—
生産1t当たりの廃棄物排出量 *2	t	0.33	0.33	0.32	0.32
③ 水総使用量の削減	m ³	20,016	—	—	—
生産1t当たりの水総使用量 *3	m ³	3.40	3.40	3.40	3.40
④ 化学物質使用量の削減	kg	4,959.0	—	—	—
生産1t当たりの化学物質使用量 *2	kg	0.84	0.83	0.83	0.82
生産重量	t	5,887.0	—	—	—
⑤ 印刷枚数（コピー機） *2	枚	823,470	815,235	807,001	798,766
組織本来の取組 (品質異常発生率の削減) *4	発生率 ppm	0.33	0.32	0.31	0.30

* 1 . 電力のCO₂ 発生量については、ENEOSでんきの調整後排出係数 0.494 (kg-CO₂ /kWh) (令和元年算定用)を使用した。

* 2 . 38期の目標値は、基準年から 2%削減するものとして設定した。

* 3 . 38期の目標値は、基準年を維持するものとして設定した。

* 4 . 組織本来の取組として「品質異常発生率の削減」に取り組めます。
品質異常発生率 = 品質異常発生件数 / 生産数量
38期の目標値は基準年から 6%削減するものとして設定した。

2. 環境経営目標の実績と評価

取組期間

環境経営目標	単位	基準年36期 (2020年11月~ 2021年10月)	37期実績 (2021年11月~ 2022年10月)	38期目標 (2022年11月~ 2023年10月)	※ 38期実績 (2022年11月~ 2023年10月)	達成率	評価
① 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	3,890,015	3,297,072	—	3,394,463	—	—
生産1 t 当たりの 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	661	707	648	503	128.8%	○
Scope2 電気使用量の削減	kg-CO ₂	3,142,985	2,513,588	—	2,575,128	—	—
	kWh	5,625,561	4,922,448	—	5,209,599	—	—
その他 (LPガス・ガソリン・軽油) Scope1	kg-CO ₂	747,030	783,484	—	819,335	—	—
生産1 t 当たりの電力使用量	kg-CO ₂	534	539	523	381	137.3%	○
② 廃棄物排出量の削減 (産業廃棄物 + 一般廃棄物)	t	1,934.0	1,394.0	—	2,036.9	—	—
生産1 t 当たりの 廃棄物排出量	t	0.33	0.30	0.32	0.30	106.7%	○
③ 水総使用量の削減	m	20,016	13,947	—	19,478	—	—
生産1 t 当たりの水総使用量	m	3.40	2.99	3.40	2.88	118.1%	○
④ 化学物質使用量の削減	kg	4,959.0	4,729.0	—	8,704.0	—	—
生産1 t 当たりの 化学物質使用量	kg	0.84	1.01	0.83	1.29	64.3%	△
生産重量	t	5,887.0	4,662.0	—	6,754.9	—	—
⑤ 印刷枚数 (コピー機)	枚	823,470	725,379	807,001	789,986	102.2%	○
組織本来の取組 (品質異常発生率の削減)	発生率 ppm	0.33	0.25	0.31	0.26	119.2%	○

評価基準

○ : 達成

△ : 未達成だが、努力が見られる

× : 未達成

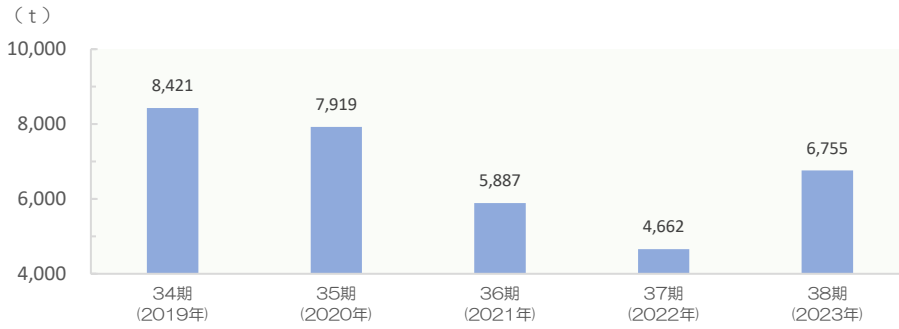
コメント

- 37期に比べて38期は期中にコロナが5類に変わったこともあり、経済活動も復活し、弊社への受注も増加したことを受けて、生産数量(重量)も増加した。
- 生産1 t 当たり二酸化炭素排出量は大幅に良化した。
- 廃棄物排出量、水総使用量も生産1 t 当たりでは明らかに減少した。これは、日々の廃棄物削減活動や水使用量削減活動の成果である。
- コピー枚数の削減も計画以上に進み、組織本来の活動である品質異常発生率も効果が出ている。
- 唯一化学物質使用量については、生産1 t 当たりも増加しているが、製品に添加している原料なので、その製品の生産が増加すると1 t 当たりも相対的に増加する結果となった。

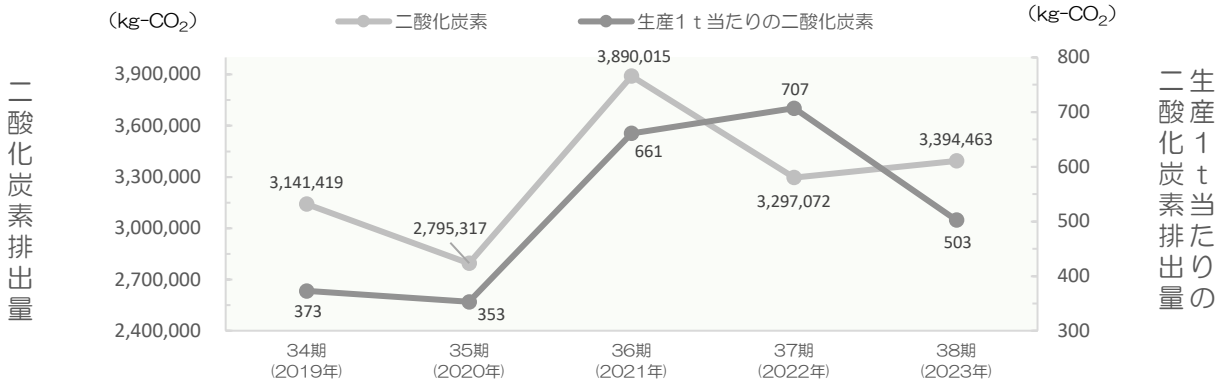
※ 算出方法 : 達成率 = 38期目標 ÷ 38期実績

3. 環境経営目標の実績の推移

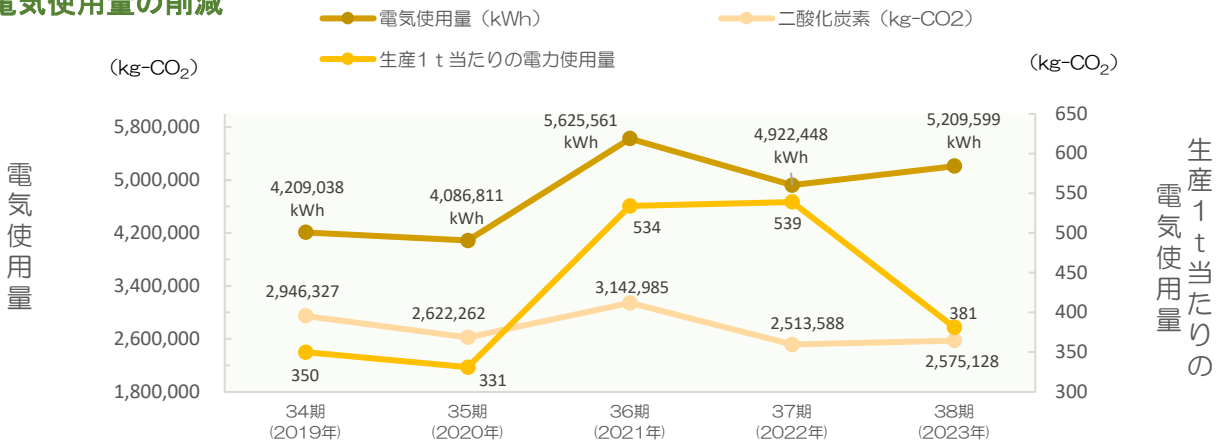
生産重量



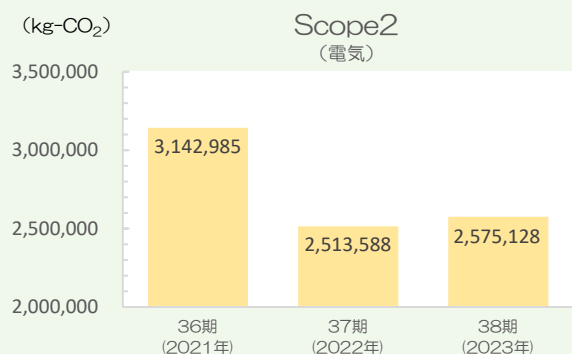
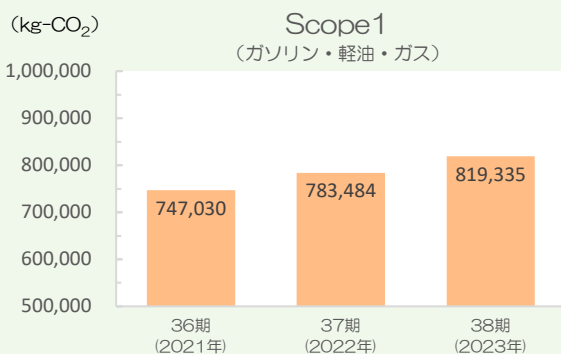
二酸化炭素排出量の削減



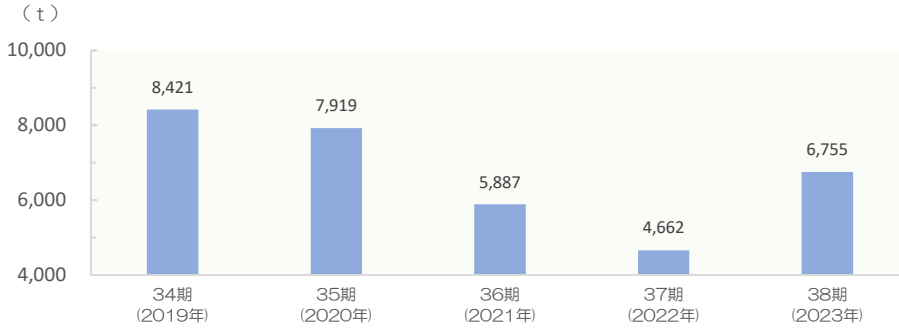
電気使用量の削減



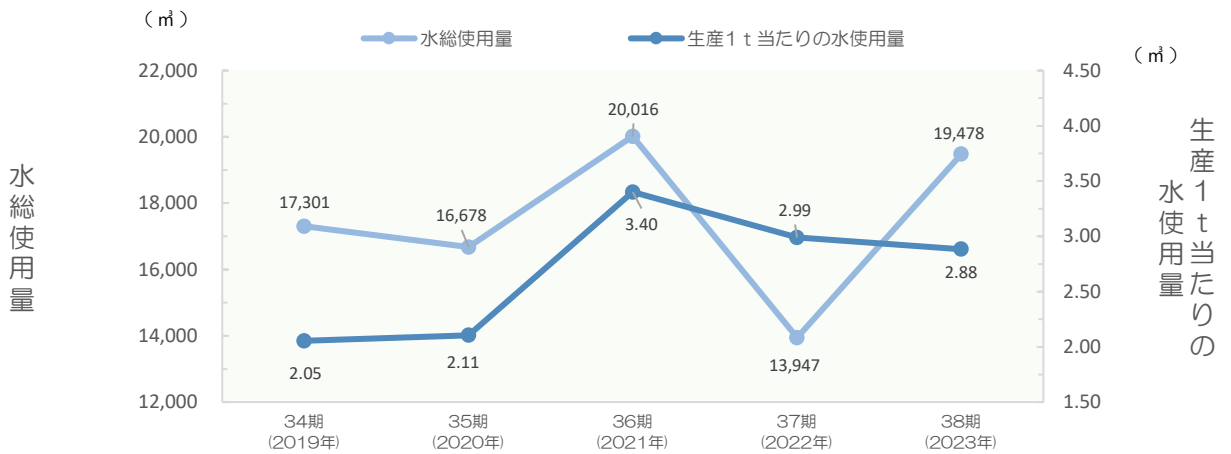
温室効果ガス排出量の削減



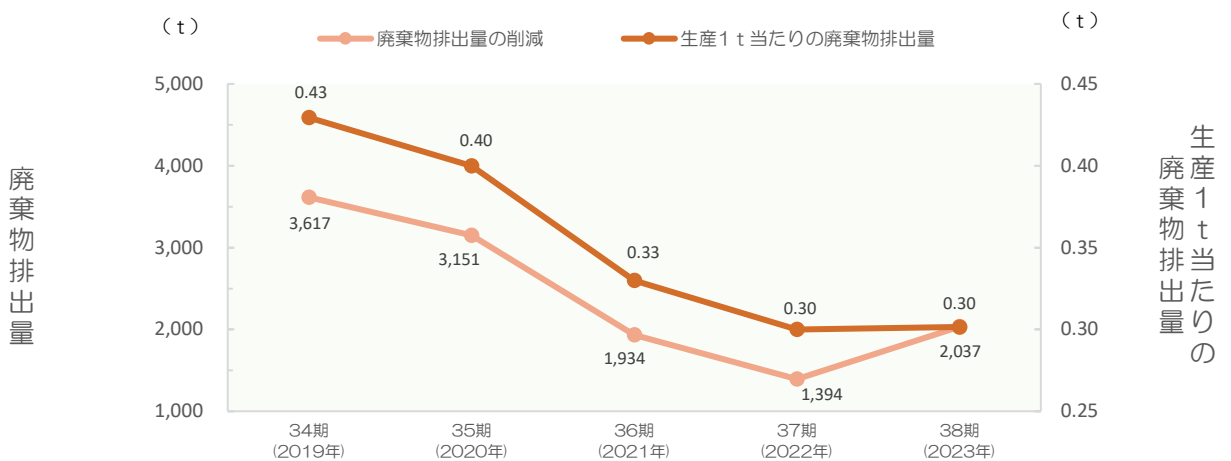
生産重量



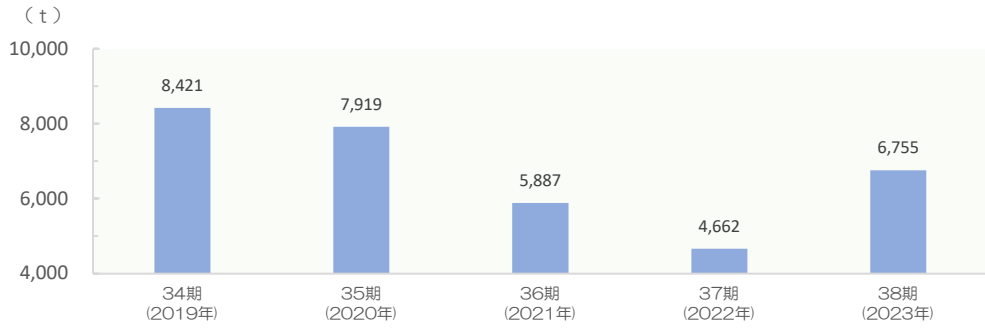
水総使用量の削減



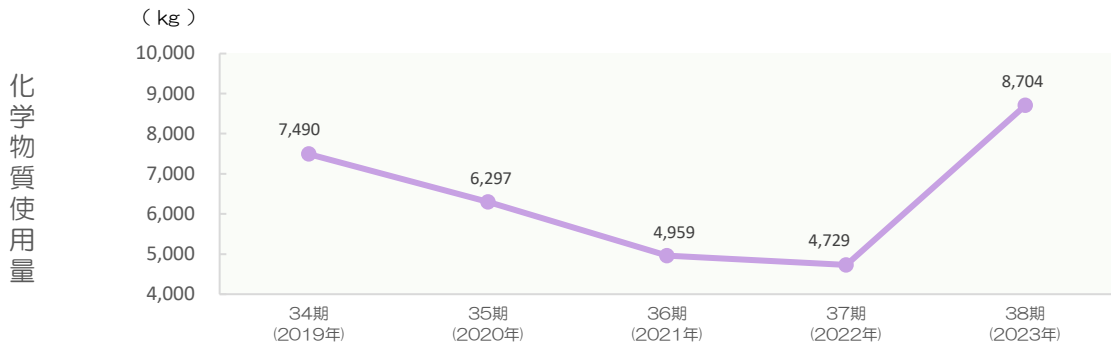
廃棄物排出量の削減



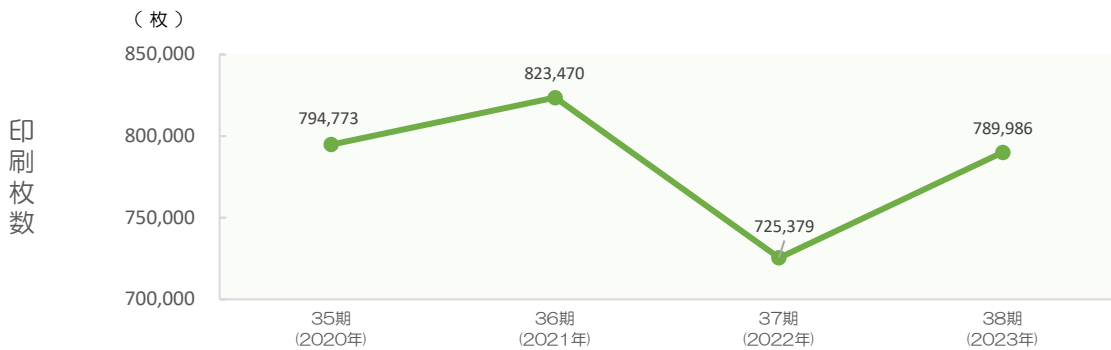
生産重量



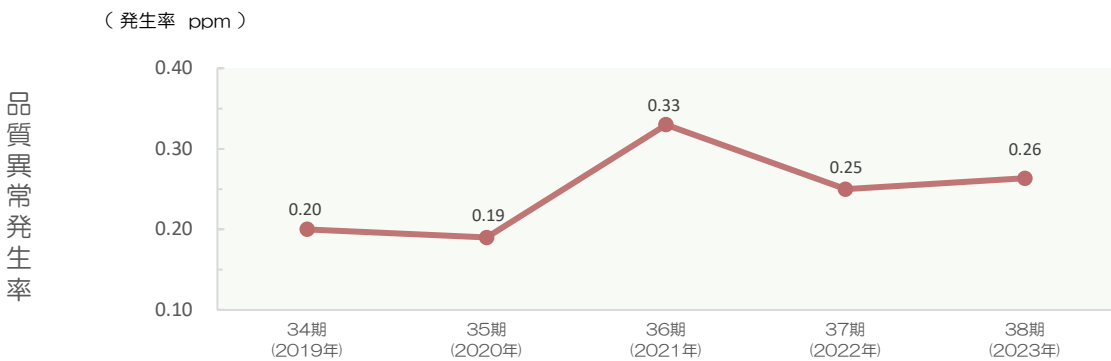
化学物質使用量の削減



印刷枚数(コピー機)



組織本来の取組(品質異常発生率の削減)



環境経営計画の内容と取組結果の評価

SDGsに関連する活動

<ul style="list-style-type: none"> 自己啓発制度（通信教育）の導入 5Sと改善提案の推進 	 
<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談窓口（内部/外部）の設置 男性社員の育休取得の促進 	    
<ul style="list-style-type: none"> 作業現場の安全衛生パトロールおよび環境改善 緊急事態時の安否確認手段の確保 	 
<ul style="list-style-type: none"> DX促進による業務効率改善およびペーパーレス化 	 
<ul style="list-style-type: none"> 製品開発における脱プラスチック、包装材のモノマテリアル化 緑地帯の設置と維持管理 防音壁の設置（周辺住宅地への騒音防止） エコアクション21の取り組みを通じた環境保全 	      



《SDGs対応包材》
紙包材、モノマテリアル包材



ハラスメント防止
ガイドの配布



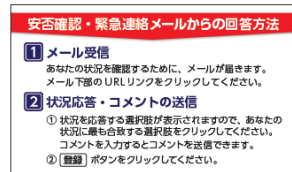
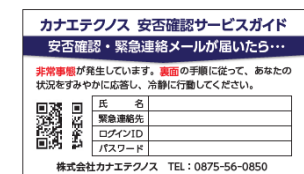
男性社員向け
育休取得 促進の掲示



5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）と
改善提案の推進



トイレ掃除啓発ポスター



緊急事態時の
安否確認ガイドの配布

1. 環境経営計画の取組内容

二酸化炭素排出量の削減



社有車

カローラ



アルファード



社有車にはハイブリッド車を採用。

LED照明



工場棟・事務棟の照明をLED蛍光灯へ。

節電表示

エアコン設定温度表示



適正設定温度を掲示し、実際の設定温度を記録しています。



エアコン温度管理
チェック表

消灯表示



トイレ、更衣室、各事務所に消灯表示を掲示。

水総使用量の削減



器具洗浄



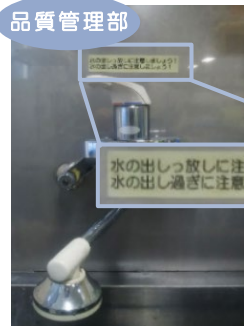
「バブル90」
を工場内の蛇口
に取付

バブル90：水に空気を含ませることで水の使用量を削減可能。



品質管理部にて超音波洗浄器を使用し、器具をまとめて洗浄。

節水表示



その他、トイレ、給湯室、開発部の蛇口にも節水表示。

RO濃縮水の再利用



RO膜（逆浸透膜）により、排水をろ過し、トイレの水として再利用しています。



廃棄物排出量の削減

12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を

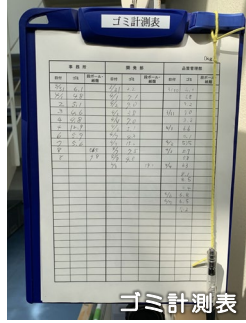


15 段の豊かさも
守ろう



紙類リサイクル

紙類分別



ゴミ計測表

使用済コピー用紙やダンボールを分別・計量し、古紙回収業者へ買取をお願いしています。

裏紙の再利用



全社にて、重要な書類以外は、極力裏紙を使用して印刷するようにしています。

廃棄物保管表示



各工場で廃棄物の保管場所・保管方法を設定し、表示を設けています。

資源回収



ボトルキャップやプルタブを回収。



グリーン購買の推進

12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



15 段の豊かさも
守ろう



グリーンマーク



インデックスシート



FSC
www.fsc.org



封筒



板目表紙



再生紙（古紙パルプ配合率70%以上）

グリーン購入法
適合商品



「グリーン購入法適合」電卓

2. 環境経営計画の取組結果の評価、次年度の取組み

環境項目	活動計画	部署	評価	評価	次年度の取組
1. 二酸化炭素排出量の削減	① 昼休み、不在時の消灯を行う	全社	○	不在時の消灯など、全工場で節電を目標に掲げ、実施できた。 退社時及び退出時の消灯も漏れんか鶴実施できていた。	次年度も取組みを継続する。
	② エアコンの温度管理を行う	全社	○		
	③ 退社時の消灯チェックを行う	全社	○		
	④ 長期休暇期間中は機器のコンセントを抜く	全社	○		
	⑤ クールビズ・ウォームビズの徹底に取り組む	全社	○		
	⑥ エコドライブを実施する	全社	○		
	⑦ フォークリフトの安全運転実施	製造	○		
2. 廃棄物排出量の削減	① 廃棄物の分別・計量を実施	全社	○	廃棄物の分別/計量は、全工場で定着し、成果を上げている。 製造部内でロス改善プロジェクト活動中。	次年度も取組みを継続する。 ロス削減に注力すること。
	② 事務用品のリユース・リサイクルに取り組む	全社	○		
	③ ゴミ袋はいっぱいになってから捨てる	全社	○		
	④ ロスの削減に取り組む	製造	○		
	⑤ 「廃棄不良品」の削減に取り組む	品管	○		
	⑥ 紙管のリサイクルに取り組む	製造	○		
3. 水総使用量の削減	① 節水の掲示を行う	全社	○	節水については、定着してきた。 RO濃縮水の再利用は継続している。	次年度も取組みを継続する。
	② 水の出しっ放し、出し過ぎに注意する	全社	○		
	③ RO濃縮水のトイレへの再利用を継続する	製造	○		
4. 化学物質使用量の削減	① 新規製品の開発については、アセトニトリルをメタノールに変更する	品管	△	顧客指定の試験法は変更ないので、②と③を積極的に取り組んでいる。	次年度も取組みを継続する。
	② 分析時間を短縮して、化学物質の使用量を減らす	品管	○		
	③ 分析に使用する液量を最小限度にして、化学物質の過剰な使用をしない	品管	○		
5. 印刷枚数（コピー機）	① 裏紙・2アップ印刷を利用する	全社	○	①～④は、定着している。	次年度も取組みを継続する。
	② モノクロ印刷を推奨する	全社	○		
	③ コピー用紙は再生紙を利用する	総務	○		
	④ ミスプリントの削減に取り組む	全社	○		
6. 組織本来の活動 品質異常品発生率の削減	① ゴミが多い＝品質異常品が多いので、1年間のライン別のごみ量を計量して実態把握をする	全社	○	品質事故の共有化は、ライン朝礼で通知することが定着している。 また、工場別に製造部・品質管理部の合同会議を毎週実施した。	次年度以降も継続する。 新しく製造部で開始したOP教育の徹底と定着を期待する。
	② 品質異常発生件数を生産量で除していたものを指標として削減結果を評価する	全社	○		
	③ 指差し確認によるダブルチェックにより、ケアレスミスをなくす	全社	△		
	④ 他ライン、他工場での品質事故事例の共有を図る	全社	○		

評価基準

○：達成

△：未達成だが、努力が見られる

×：未達成



環境関連法規等の遵守状況及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社に架かる主な法規制は次のものです

最新版確認日：2023年11月20日

遵守確認日：2023年11月20日

区分	No.	法令名	法令の適用を受ける場合	該当する施設・物質・化学物質等	適用	遵守状況	
環境全般	1	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出規制法)	フロン類の製造から廃棄まで、ライフサイクル全体を包括的な対策を実施。 【簡易点検】 自社での点検。 業務用冷凍冷蔵庫・空調機器：3か月に1回以上、機械の庫内温度、異音、外観の損傷、腐食、さび、油のにじみ、熱交換器の霜付き等の冷媒として充填されたフロン類の漏洩がないか確認。 【定期点検】 専門業者による点検。 冷蔵庫及び冷凍機器：定格出力7.5kW以上—1年に1回以上 空調機器：定格出力50kW以上—1年に1回以上 定格出力7.5～50kW未満—3年に1回以上 【廃棄時】 製品に含まれるフロン類をフロン回収業者へ引渡&費用負担。 点検整備記録はその機器を回収業者が引取後、3年間保存。	業務用エアコン	○	○	
公害防止関連	大気・悪臭	2	大気汚染防止法	ばい煙発生施設、粉じん発生施設、特定物質(ばい煙1万m ³ /h以上、粉じん)を排出する特定施設の設置。ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンなど有害大気汚染物質の使用。	燃料の燃焼能力に関する基準が適用	○	○
		3	ダイオキシン類対策特別措置法	電気炉、廃棄物焼却炉その他のダイオキシン類を発生する特定施設を設置する工場又は事業場。	廃棄物焼却炉	○	○
		4	悪臭防止法	規制地域。特定悪臭物質(22物質)		○	○
	水質	5	水質汚濁防止法	特定施設を有し、50m ³ /日以上排水。貯油施設から事故時排出される場合	COD規制値の変更	○	○
		騒音・振動	6	騒音規制法	指定地域。22.5kW以上の圧延機械、30t以上の機械プレス、7.5kW以上の空気圧縮機及び送風機、2.2kW以上の印刷機械等の特定施設。	コンプレッサー	○
7	振動規制法		指定地域。機械プレス、1kW以上のせん断機、7.5kW以上の空気圧縮機、印刷機械等の特定施設。	コンプレッサー	○	○	
廃棄物リサイクル	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の排出事業者。収集運搬業・処理業の認可者。排出時の管理表と管理表年間交付状況報告を電子マニフェストにて対応。	廃プラ、一般ごみ、焼却炉の燃えカス	○	○	
	9	資源の有効な利用の促進に関する法律 (資源有効利用促進法)	パソコン等の特定又は指定品目の所有者、製造者等	パソコン	○	○	
	10	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの消費者、事業者、小売業者。	テレビ、冷蔵庫、エアコン	○	○	
	11	使用済み自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車所有者、引取り業者、フロン類回収業者、解体業者等	業務用自動車3台	○	○	
化学物質	12	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)	常用雇用者数21名以上で、第一種指定化学物質を年間1トン以上、特定第一種指定化学物質を年間0.5トン以上取扱う事業者等	パラオキシ安息香酸メチルエステル	○	○	
	労働安全衛生法	13	有機溶剤中毒予防規則 (有機則)	安衛令別表に定める有機溶剤(第1～3種の54種)及びその混合物(5%以上)を使用する事業場	メタノール、イソプロピルアルコール	○	○
		14	特定化学物質等障害予防規則 (特化則)	安衛令別表に定める特定化学物質(第1～3類)を使用する事業場	塩化水素、硝酸、硫酸、アンモニア	○	○
	15	消防法(危険物)	消防法で定める危険物を指定数量以上貯蔵、又は取り扱い。危険物を運搬業。	エタノール、重油	○	○	
県・市条例	16	香川県環境基本条例	事業活動に伴い、環境に負担をかけない措置、美化活動など、積極的な環境保全の努力。	環境保全	○	○	
	17	香川県生活環境の保全に関する条例	特定工場及びばい煙、粉じん、汚水、騒音、振動、悪臭に係る特定施設設置工場等	騒音・振動・悪臭	○	○	
	18	観音寺市環境基本条例	事業活動に伴い、公害の防止、廃棄物の適正処理、自然環境の適正な保全を図る。	環境保全	○	○	
	19	観音寺市公害防止条例	工場等の届出 特定施設の届出、規制基準の遵守	工場等の設置	○	○	
	20	観音寺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	事業活動に伴う一般廃棄物の適正処理 一般廃棄物の再生利用及び減量の努力	廃棄物	○	○	

※ 当社に関わる環境関連法規等の遵守確認の結果、違反はありませんでした。

また、過去3年間にわたり関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し・指示

2024年1月20日に代表者による全体の評価と見直しを行い、下表の結果となった。

項目	見直しの有無	評価コメント
1 環境経営方針	なし	環境経営方針としては見直しは不要。
2 環境経営目標	なし	生産量の大幅増加により、単位当たりの二酸化炭素量など、化学物質以外の項目で、軒並み大幅に目標達成となった。継続して取り組むべき目標であるため、見直しは不要。
3 環境経営計画	あり	39期は、新たにScope1～3の削減に向けたグループの取り組みが開始される年度となるので、協調しながら取り組むこと。特にScope3については全く初めてのことで、漏れが発生しない取り組みが必要。
4 実施体制	なし	実施体制に大きな変化はない。

全体評価コメント

今年度は新型コロナ（Covid 19）が5類に位置づけされることにより、国内の経済活動や海外からの観光客が増加し、それに伴って化粧品業界も活気が戻ってきた。

その結果、受注も増え、生産数量（重量）も大幅に増加した。

生産量は増えたものの、社員の努力によって二酸化炭素の総排出量及び生産1 t当たりの排出量ともに大幅に減少することができた。

次年度もこの傾向は続くので、1 t当たりの二酸化炭素排出量削減に努めること。

また、OEM・ODM企業として、今後も「脱炭素」や「モノマテ」、「省資源化」等の国内外の顧客の要望に先んじて応えていくため、最大限取り組むこと。

代表取締役社長 上坂 史郎

エコアクション会議



各工場で毎月エコアクション会議を開催しています。各部署毎に活動内容発表を行い、部署同士で意見を交わします。活動結果や情報を共有し、さらなる改善に向けて新たな活動目標の設定を行っています。



避難訓練



年一回、各工場にて避難訓練を行います。避難完了までの時間を計測し、より短時間で集合できるよう呼びかけを行います。また、作業現場での火災を想定し、消火器の取扱い訓練も併せて行います。